

食料・農業・農村政策審議会企画部会 議事概要

【日時】 令和6年1月24日(水)15:00～16:30

【場所】 農林水産省第2特別会議室

【出席委員】 中嶋企画部会長、浅井委員、大津委員、大橋委員、齋藤委員、林委員、堀切委員、宮島委員、山野委員
(欠席：磯崎委員、稲垣委員、井上委員、高槻委員、二村委員、吉高委員)

【概要】

- 中嶋委員が部会長に選出された。また、部会長代理には、大橋委員が中嶋新部会長により指名された。
- 食料・農業・農村白書構成(案)について議論が行われ、主な発言は以下のとおり。

(中嶋部会長)

- ・ 農政の曲がり角で、議論すべきことはたくさんある。政策そのものだけでなく、政策を取り巻く現状が非常に複雑化している。そういったことを、白書の中で明らかにしていただくことは、今後の政策の議論をする上で、国民の皆様を知っていただくために重要であり、白書でうまく取りまとめていきたい。

(山野委員)

- ・ 基本法の見直しに沿った形でトピックを取り上げる点については賛成。その上で2点意見したい。
- ・ 1点目は価格転嫁について。世界的な価格高騰の中、様々なモノの値段が上がるなかで取り残されているのが国産の農畜産物。営農の継続が困難となり、消費者へ国産農畜産物が届けられなくなるほどの危機的な状況が続いている中、価格転嫁については、昨年に引き続き特集の中で記載し続けていただくべきと考える。第1章に適正な価格形成という項目もあるが、その点を強調して書いていただきたい。
- ・ 2点目はトピックス中で取り上げられているカーボンクレジットについて。みどりの食料システム戦略に関する取組は非常に重要と認識しているが、その中で、カーボンクレジットだけを取り上げる理由を教えていただきたい。

(堀切委員)

- ・ 白書は年々分かりやすくなっており評価。それに留まらず、少しでも小学生が読んで

も分かるような、あるいは読みたくなるような白書づくりを念頭に臨んでいただきたい。

(大津委員)

- ・年々、内容は良くなっていると感じているが、いつかはマンネリ化を防ぐことも必要と感じる。基本法改正を機に次年度あたり、思い切った変化をつけることも検討してはいかがか。
- ・トピックスの順番によって優先順位があるわけではないと思うのだが、一番に能登半島地震を取り上げるのが良いのではないか。
- ・世界情勢が刻一刻と、特に悪い方に変わっている。食料安全保障の背景として、地図も多用しながら、変化する世界情勢の中で日本がどのような状況に置かれているか分かるような白書にしていきたい。
- ・輸出促進については、円安を背景として、これまで取り組んでこなかった人にもチャンスのタイミングなので、経済的状況についても触れていただきたい。
- ・獣害の被害が年々ひどくなっているのも、その実態が分かるように記載いただきたい。
- ・昨年度も意見しているように、専業農業者や担い手で構わないのだが、農業者の合計特殊出生率を出してもらいたい。農業者が出生率の向上に貢献しているのではと考えている。異次元の少子化対策に果たす農業者の役割が可視化できたら面白いのではないか。
- ・他省庁との連携が分かる書きぶりも期待。
- ・来年でも構わないので、国防や観光の視点からも農業を支持しているフィンランドやスイスなどの海外の農業政策についても取り上げてもらいたい。

(宮島委員)

- ・能登半島地震について、一般の人が手に取るときに、関心があるものを記載される必要がある。順番もそうだが、はっきりと取り上げて欲しい。現状だけでなく、その段階で分かる範囲で良いので、今後どうしようとしているのか、どのような努力や支援が必要なのか等、普段かかわりの無い人の心を動かすようなことが書いてあれば良いと思う。例えば、きれいな棚田が崩れている様子を映像で見て、これから再興できるだろうか、どのような手法だろうか等が関心のあるところではないか。
- ・食料安全保障に関して、基本法の改正に大きな関心を持っていただくことが難しい。これを変えないとどうなるのか、一人一人がこのように振る舞うと状況がよくなる等、単に法律や政策だけでなく、身近なところが断片でも出てくると「自分ごと」として考えられるようになるのではないか。

- ・過去のトピックス等について、その後どうなったか等のフォローが必要。例えば、農村の女性問題について、その後どの程度進展したのか、どういう良い例が出てきたのか、特に皆をチアアップするようなことを書いていただきたい。
- ・担い手の育成・確保について、他産業においても人が足りていない状況。単なる増減だけでなく、若い人を引き付けるために何をやっているのか、農業の魅力、特に若い人に成長を感じてもらえるような人材育成ができる場であるといったことがアピールできれば良いのではないか。

(齋藤委員)

- ・担い手の育成・確保について、ものすごい勢いで農業者が減っている。基本法の検証において、農業者数の推移や、現状、2040年の予測まで立てていると思うが、そのあたりもフォーカスしつつ、今後の施策によって、将来の食料生産の現場がどうなっていくかということにスポットライトを当ててほしい。
- ・規模拡大した法人においても、社員がどんどん辞めていくため、面積を減らさざるを得ない状況になってきている。そういったことを踏まえた予測もありうると考え発言した。

(大橋委員)

- ・今年度の白書は、基本法検証をする中での白書となる。白書のあるべき姿については、昨年度までの白書を踏襲した部分もあると思うが、法定白書として、講じようとする施策をとりまとめることが重要な部分と思う。
- ・広報的な側面も重要と思うが、分析をしっかりとやることも重要。食料安定供給、食料安全保障などにおいては、自給率だけではない多面的な論点があるということが、基本法検証において議論されてきたと思う。貧困率やアクセサビリティ等について分析している英国の報告書についてもご紹介があったと思う。これまでは統計的なところで分析を行うことが課題とされてきたが、基本法検証部会でも議論されていたと思うので、昨年度に引き続き、こういった分析についてもホップステップジャンプで取り入れていってほしい。
- ・能登半島地震をトピックスの冒頭にもってくる方がよいという意見には賛成。
- ・みどり戦略の中で「クレジット」が特出しされているが、もう少し広い観点でGXを取り上げることも重要と思う。
- ・スマート農業についても、DXの取組の中でのスマート農業だけではなく、もう少し広い観点で取り上げつつ、今後の持続的な農業の姿をみせていくことが重要。

(林委員)

- ・今年の白書は、基本法改正や事業法の改正法案も踏まえているため、これまでと違うものとなる必要がある。
- ・構造的な問題を踏まえて基本法見直し等が行われているため、EBPMの観点で、構造的な問題に対する分析やそれを踏まえた施策の提案等が読み取れるような形とするべき。昨年も提案したのだが、毎年の動向編と施策編がつながるような表を示し、施策の効果を踏まえたうえで施策を立てていることが分かるような白書としていただきたい。

(浅井委員)

- ・農地のあり方について注目している。農地の所有と利用について改めて議論がされる必要があると思う。
- ・担い手への集積・集約化について、水田では集約化が進んでいるが、水田以外の農地については、非常に膠着化していて流動性を失っている。農地のオーナーは農業者の平均年齢よりも高齢であることが多いが、そうした方々の農地を若い意欲的な人がまとまった形で借りられないということが現場では起こっている。適正利用されていない農地には、固定資産税を上げる等、流動性を促す施策が大事になってくるのではないか。
- ・掲げた目標に対して取り組んだ結果だけではなく、プロセスも書いていただくことで、読み手にも意識してもらえればと思う。

(牧之瀬情報分析室長)

- ・白書全般に関するご意見について回答する。国民の理解と関心が高まるように、小学生でもわかるような記載にすべきという意見について、国民に親しみを持って読んでいただき、ご活用いただくことが重要。図表や事例、写真、コラム等活用しつつ、できるだけ分かりやすく記述していきたい。
- ・現状分析や施策のつながり、プロセスについて、しっかりと記載していくべきというご意見について、各種統計データの紹介だけでなく、現状分析あるいは施策面について、食料・農業・農村が抱える現状課題を踏まえ、しっかりお伝えできるよう努力していきたい。
- ・能登半島地震、スマート農業、価格転嫁、女性農業者、人材育成、農業労働力、農地の所有・利用の問題といった事項について、特に重点的に記載すべきとのご意見について、しっかりとメリハリをつけながら記載していきたい。
- ・中長期的課題としていただいた、海外施策や農業者の合計特殊出生率等の課題につい

ては研究していきたい。また、マンネリ化への対応や農業現場の実態、他省庁の施策も含めた記載等については、こういった工夫ができるか、担当部局と相談しつつ、3月に骨子案として示していきたい。

- ・カーボンのクレジットを選定した理由については、昨年10月に東京証券取引所でカーボンのクレジット市場が開設された等タイムリーな話題であることや、自然系クレジットの創出拡大への関心が高まっていることから選定させていただいた。GXの観点も踏まえてはどうかとの意見もあり、改めて検討させていただく。

(清水環境バイオマス政策課長)

- ・カーボンのクレジットは、農業分野で取り組むことで農業者の収入にしていけることが出来ること等から非常に期待している分野。また、GXリーグの本格稼働や排出量取引の開始により企業のオフセットの需要が高まっていくことや、取引市場も開設される等の大きな動きも踏まえて記載。
- ・みどりの食料システム戦略については、環境省をはじめとした各省庁との連携についてもしっかり記載したい。

(村井経営局長)

- ・農業分野における女性の活躍については、引き続き重要な政策課題として取り組んでいるが、宮島委員のご指摘の女性の活躍に関する現状についてのフォローについては、本文の中でもきちんと記載できるよう工夫していきたい。
- ・大津委員のご指摘の農業者の合計特殊出生率については、すぐに数字で出すことは難しいと思われるが、農村地域における子育て環境や仕事と子育ての両立といった現状についての問題意識と認識。白書の中でこういった記載工夫ができるか、関係部局とも相談しつつ検討したい。
- ・宮島委員ご指摘の若者担い手の関心を高めることや、その育成・確保について、問題意識も含めて白書の中で示したい。
- ・齋藤委員ご指摘の担い手と、浅井委員ご指摘の農地について、高齢農業者のリタイアが増えていて、担い手のところに想定以上のスピードで農地が集まっている一方で、労働力の確保ができず規模拡大ができないという現状があることには、当省も問題意識を持っている。担い手にどうやってまとまった農地を引き継いでいくのかは重要なテーマであり、問題意識を踏まえて白書の中できちんと示したい。なお、浅井委員ご指摘の農地の固定資産税については、白書の中で未来に向けた具体的な施策を記載するのは難しいが、問題意識をどう滲み出せるか検討したい。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業部))

- ・山野委員の価格転嫁を特集で取り上げてほしいというご意見について、基本法見直しの中でも重要な事項のひとつと認識しており、省内で調整したい。

(杉中総括審議官)

- ・林委員ご指摘の点については、可能な部分是对应していきたいと考えているが、基本法の改正案が成立した際には、基本計画についても、目標を可視化して施策を評価できるような仕組みとすることを考えている。こうした流れと組み合わせつつ議論していきたい。

(林委員)

- ・能登地震について、棚田についてのご意見もあったが、施策判断においては、人口減の中、復興における優先度の観点も必要ではないか。
- ・見直しの中で地政学的な経済安全保障など考えて議論する場がここ。チャレンジングな表現をしてほしい。

(宮島委員)

- ・棚田については、一般の人の目を引きやすいので、前に出してほしいと申し上げたものであり、復興ありきではない。お金が掛かることもあり、ある程度限界のところは人に集住してもらうことや、再建ではなく別の形とする議論もあると思うが、まずは素直に現状を見せて、一般の人に関心を持ってもらえるようにしてほしい。

(松尾危機管理・政策立案総括審議官)

- ・能登地震については、しっかり書いていきたい。
- ・例えば、棚田については世界農業遺産の構成要素となっており、農業だけでなく観光等大事にしていきたいとの声もある。復旧・復興のあり方については、地域の将来ビジョンを作っていくと思うが、その中で議論していくことだろうと思う。

(杉中総括審議官)

- ・能登地震については、白書の本文に記載する3月時点の状況では、被害の全様や復興等情報は出揃っていないと思われる。全体像としてどこまで書けるか等も踏まえながら、記載位置や書きぶり等検討させていただきたい。

(中嶋部会長)

- ・能登地震について、記載時点での正しい情報を出す価値は十分にあると思うが、施策としてどう書くか等については、この場でもう少し議論したうえで、どこに書くか含め議論すべきと考える。
- ・元々、食品アクセスが悪い地域において、地震により更に状況が悪化しており、フードチェーンを再度確立するうえでも大きな困難が想定される。
- ・能登半島は観光と一次産業が強く結びついた場所と認識。一次産業が高齢者により支えられているなか、その再建が難しいとなると、地域の産業にも大きな影響が出ることが想像される。復旧の次のステージとして、こうしたことが今後議論されるのではないか。
- ・地域としては漁業も大きな役割を果たしている。農村と漁村が一体で地域の姿ができあがっているため、漁業について記載いただく場合には、バランスよく検討いただきたい。
- ・半島としての特性によって新たに気づかされる部分も多いと感じる。海から支援する拠点となる漁港が壊滅しており、条件不利地域での生業や生活、BCP等について、多くの示唆があるのではないか。

(堀切委員)

- ・適正な価格形成について、事業者にとって大きな負担となっていること、価格転嫁できないことも事実であるが、モノの価値は最終的にはマーケットが決めることが原則。コスト上昇分を価格転嫁するといったことが単純に施策として打ち出されると誤解を生む。幅広い議論が必要と考える。
- ・白書については、その時々断面が表現されているが、例えば、昨年からどれだけ進捗し、今年はどういった課題があるためこうした施策を行うといった事が書かれている白書であってほしい。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業))

- ・価格形成に関し、白書からは若干離れるが、生産者、製造業者、流通業者、小売業者、消費者の方にも入っていただいて、協議会という形で様々な議論をしていただいているところ。白書を書く段階では中身が定まっていないと思われるが、堀切委員がご懸念としてお示しされたような、単純な転嫁というようなことを前提とした議論にはなっていない。関係者が非常に多くある中で、非常に慎重に議論を進めているところ。

(林委員)

- ・協議会の中では、流通構造の見直しについても議論するのか。他分野においても日本

の国際競争力強化の観点で多重下請構造が問題となっており、農業分野においてもそうした点について議論を行っているのか。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業))

- ・20年先にも生産や製造の持続性が担保できるあり方について、協議を進めているところ。ご指摘の点は、協議会における議論の範疇であるとは思いますが、現状ではそこまでには至っていない。

(林委員)

- ・担い手の年齢が70歳に近い状況で20年先の議論で良いのか。

(宮浦総括審議官(新事業・食品産業))

- ・基本法の見直しを契機とした議論であるため20年と申し上げたが、直近だけでなく、中・長期的な視点で議論しているという趣旨である。

(中嶋部会長)

- ・効果検証の内容等について記載すべきとのご意見については、昔からの課題であると承知。新しい施策が打ち出された背景やその解説といった部分がかなり大きな割合を占めているが、それによって改正に至る際に施策の効果に触れることはあったかと思う。
- ・価格形成に関する議論については、現在審議中であり、こういった形になるかは不明であるが、その背景については、分析して記載することは可能と考える。デフレの時代に価格が上がらず、その長い歴史を背負いつつ、これからどう変えるかについて議論していると承知。一定程度、基本法検証部会でもお示しいただいたが、可能であれば、その深刻さやこの30年ほどでどう変わってきたか等は書いていただきたい。

以上